

報告 1. 日中サービス支援型共同生活援助における市町村協議会等への報告について（確認）

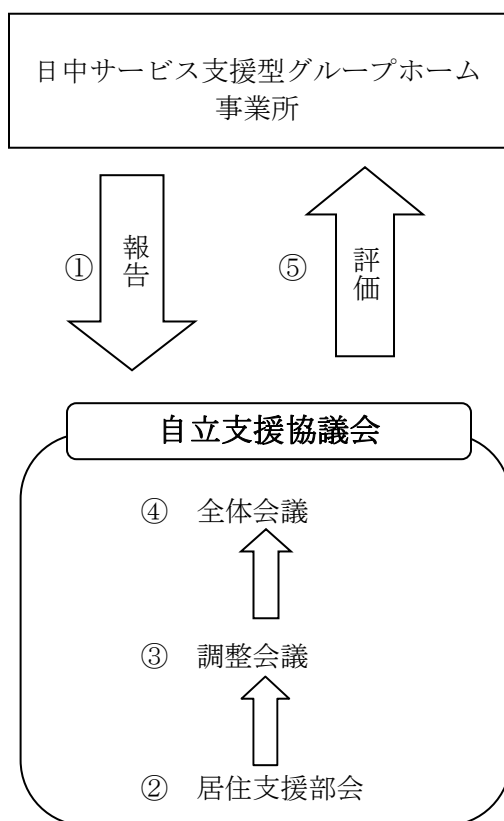
日中サービス支援型共同生活援助（グループホーム）は、地域に開かれたサービスとすることにより、当該サービスの質の確保を図る観点から、協議会等に対し、定期的に（年1回以上）事業の実施状況等を報告し、協議会等から評価を受けるとともに、当該協議会等から必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならないとされています。

そして、評価方法については、令和2年度木更津市地域自立支援協議会第3回全体会議において、予め地域自立支援協議会会長が指名した協議会委員を追加した居住支援部会において検討した結果をもって、協議会での評価・助言・要望とすることをご了承いただきました。

これに伴い、日中サービス支援型共同生活援助の評価に関する全体会議及び調整会議への報告については、年度末に行われる最終の全体会議及び調整会議にて実施結果をまとめて報告する扱いとさせていただきます。

日中サービス支援型共同生活援助については草創期であり、その評価方法についても実施しながら検証を繰り返し、よりよい方法を模索していきますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

【変更前・令和2年度】



【変更後・令和3年度】

